

北九州市立大学
文学部紀要

第93号

禁酒法時代のアルフレッド・E・スミス
—1928年大統領選挙と争点—

寺田由美

北九州市立大学文学部
比較文化学科
2023

禁酒法時代のアルフレッド・E・スミス—1928年大統領選挙と争点—

寺田 由美

はじめに

2022年のアメリカ中間選挙は、想定していたほどの共和党の圧勝とはならなかったらしい¹。当初は、コロナ禍やウクライナ侵攻が原因のインフレをはじめとする経済問題が主要な争点となると予想されていたが、ふたを開けてみると、気候変動や人種差別、銃規制といった社会的文化的な争点を重視する有権者も多かった。なかでも、中絶権を保障した「ロー対ウェイド判決」が6月に連邦最高裁によって覆されたことが、「赤い波」を「赤いさざ波」に変えた大きな要因として挙げられている²。今回に限らず、アメリカ合衆国の選挙で、時に経済的争点よりも個人の日々の生き方に関連する文化的争点に焦点があてられることは珍しくない。こうした傾向は、19世紀末の南・東欧からの移民の急増に伴い、宗教、文化、エスニシティの問題が絡んだ禁酒法運動や教区学校への補助金、安息日の遵守といった問題が政治争点として重要性を持ち始めて以降、強まっていったように思われる。しかし、少なくとも20世紀転換期までそれらは、主として地方政治における争点であり、全国政治の場で主要争点となることはなかった。たとえば、共和党ウィリアム・マッキンリー（William McKinley）と民主党ウィリアム・ジェニングス・ブライアン（William Jennings Bryan）の間でたたかわれた1896年大統領選挙では、宗教的なレトリックがふんだんに使われたブライアンの「金の十字架」演説に注目が集まった。しかし選挙の主要な争点は、あくまでも通貨本位制や関税など経済問題で、「金の十字架」演説も金本位制を批判するものであった³。ところが、それから約30年後、本稿で取りあげる1928年大統領選挙での主要な争点は宗教問題であり、禁酒法問題であった。

ニューヨーク州知事のアルフレッド・E・スミス（Alfred E. Smith）が民主党大統領候補として出馬した1928年は、ウォール街で株が暴落するちょうど1年前であった。共和党からは、ウォレン・G・ハーディング（Warren G. Harding）やカルビン・クーリッジ（Calvin Coolidge）のもとで商務長

¹ Dan Balz, “The vaunted red wave never hit the shore in midterm elections,” *The Washington Post*, November 9, 2022, accessed December 5, 2022, <https://www.washingtonpost.com/politics/2022/11/08/midterms-dissatisfied-voters-render-judgments-biden-republicans/>; “How the 2022 Midterms Became the Squeaker,” *The New York Times*, November 12, 2022, accessed December 5, 2022, <https://www.nytimes.com/2022/11/12/us/politics/midterm-elections-officials.html>.

² 【米中間選挙】なぜ共和党圧勝の「赤い波」は起きなかったのか <https://www.bbc.com/japanese/features-and-analysis-63580617> (2022年12月5日アクセス)

³ 寺田由美「一九世紀末の民主党の転換—ウィリアム・ジェニングス・ブライアンの政策を中心に—」『西洋史学報』18号（1991年4月）、23-48頁。

官を務め、第一次大戦後のヨーロッパに対して人道的援助を行ったことでも知られる、ハーバート・C・フーヴァー（Herbert C. Hoover）が選出された。スミスとフーヴァーの間で大きな違いの見られない経済政策に代わり、28年選挙で注目が集まったのは、宗教や禁酒法といった文化的争点であった⁴。飲用目的のアルコールの製造・販売・運搬・輸出入を禁じた憲法修正第18条が制定され、その連邦施行法であるヴォルステッド法が成立・実施されるようになった1920年代、全国政治における文化的争点の比重の増大は顕著になっていた。

スミスは、1924年大統領選挙の際にも民主党候補として名乗りを上げ、ニューヨークで開かれた全国党大会で、ウィリアム・ギブス・マカドゥ（William Gibbs McAdoo）と民主党の歴史に残るほどの激しい指名獲得競争を展開した。結局、決着がつかないまま両者はともに予備選から撤退し、その後103回目の投票でようやく民主党の妥協候補としてニューヨークの法律家ジョン・W・デーヴィス（John W. Davis）が選出されたが、本選でクーリッジに大敗を喫した。この党大会の際に明らかになったのは、禁酒法やクー・クラックス・クラン（KKK）をめぐる、民主党内の農村部を中心とした南部・西部と都市部を中心とした北東部の間の分裂であった。党綱領の作成にあたり、KKKを名指して批判し、クランの立場への民主党の不支持を明示すべきであるとするスミスら東部都市グループと、個々のクランは敬虔なキリスト教徒であり、真つ当な人々であるとしてこれに反対する南部・西部グループの対立は、ウッドロー・ウィルソン（Woodrow Wilson）の路線が不人気になって以降の民主党の深刻な分裂をあらわにした。しかし1924年の選挙ではスミスが退き、より穏当なデーヴィスが出馬したことで、全国選挙の場での争点は共和党政権下での収賄汚職事件や税の引き下げ、保護関税の導入など、政治的経済的なものとなった。これに対して、スミスが民主党候補として出馬した1928年選挙は、文化的争点が軸となり展開されることになる。

ニューヨークのロワー・イーストサイドのテネメントでドイツやイタリアの血を引く父とアイルランド系の母との間に生まれたアル・スミスが、^{プログレッシブ}進歩的な州知事として名を博し、ついには1924年大統領選挙で民主党の有力候補になるまでの過程については前稿で紹介した⁵。本稿では、スミスの政治的キャリアの後半生であり、キャリアの頂点ともいえる1928年大統領選挙を検討し、スミスの政策や考えのなかの何が、誰にとって「^{プログレッシブ}進歩的」であったのか、そして彼の登場はアメリカの政治にどのような影響を及ぼすことになったのかについて、考えてゆく。なお、スミスに関する先行研究に関しては、前稿を参照されたい。

⁴ H. L. Menken, *A Carnival of Buncombe: Writing on Politics* (Chicago: The University of Chicago Press, 1984 [1956]), 159-163.

⁵ 寺田由美「禁酒法時代のアルフレッド・E・スミス—民主党再編のきざし—」『北九州市立大学文学部紀要』第92号（2022年）、55-80頁。

1. スミスのニューヨーク州知事時代—第三・四期を中心に

(1) 知事としての業績

ここではまず、アル・スミスの知事としての業績を整理しておこう。

1873年に多様な民族がひしめくニューヨーク市ロワー・イーストサイドに生まれ、早くに父を亡くしたスミスは14歳で学校をやめて働きに出る。そのスミスに目をかけたのが、民主党の政治マシンであるタマニー・ホールのボス、トム・フォーリー (Tom Foley) であった。フォーリーの後押しで1903年州下院議員に初当選したスミスは、順調にキャリアを重ねる。特に1911年に起きたブラウス縫製工場の火災に関する調査委員会で、労働環境の改善や女性と子供の労働規制の重要性を認識し、法制化に向けて尽力したことが、彼の政治キャリアの大きな転換点となった。都市移民労働者を中心とした支持の高まりを受けて、1918年、スミスは州知事選挙に出馬し、初当選を果たした⁶。

1920年の落選を挟み、1919年から1929年まで一期2年の知事を四期務めたスミスであったが、在任中多くの「^{プログレッシブ}進歩的」な政策を提唱し、それはニューヨークを合衆国における改革立法の最前線に押し上げると同時に、彼の進歩派知事としての評判を高めた。彼の周りには、女性や子供の労働者の環境改善に取り組んでいたベル・モスコヴィッツ (Belle Moskowitz) や、のちにフランクリン・ローズヴェルト (Franklin D. Roosevelt) 政権で労働長官に指名されるフランシス・パーキンズ (Frances Perkins)、著名なセツルメント運動家リリアン・ウォルド (Lillian Wald) らの女性改革者、高名な弁護士であったユダヤ系のジョセフ・プロスカウア (Joseph M. Proskauer)、都市建設者として名を馳せることになるロバート・モーゼス (Robert Moses) らが集まり、それぞれにアドヴァイザーを務めた。スミスは、彼らの助言を受けつつ行った自らの仕事を振り返り、その業績を行政改革 (州行政機構の整備)、社会福祉立法、個人の権利や州の権利の擁護の3つにまとめている⁷。まず行政改革について見てみよう。

スミスが州行政機構改革に本格的に乗り出したのは第二期で、本格的な始動は第三期以降のことである。もっとも、第二期になって突然着手したわけではない。社会福祉改革がなかなか進まないことにフラストレーションを覚えていたスミスは、社会福祉を効率的に進めるには時代遅れの行政機構を改革し、行政府に予算案の裁量を与えるべきであると、州議会議員のころから考えていた⁸。

政府機関の統合に関して、知事第三期の1925年に行われた住民投票でこれを是とする結果が出たことを受け、チャールズ・エヴァンズ・ヒューズ (Charles Evans Hughes) を委員長に据えた合

⁶ 寺田「禁酒法時代のアルフレッド・E・スミス」、59-64頁。

⁷ Alfred E. Smith, *Up to Now: An Autobiography* (New York: The Viking Press, 1929), 253; 斎藤真「アル・スミスと民主党の再編」『現代アメリカの内政と外交』(東京大学出版会、1959年)、155頁。

⁸ Robert Chiles, *The Revolution of '28: Al Smith, American Progressivism, and the Coming of the New Deal* (New York: Cornell University Press, 2018), 58-60.

同委員会が設置され、具体的な検討が始まった⁹。その結果、1926年、都市の拡大に伴い187もの数に膨れ上がっていた州政府機関を19の省庁に統合・改編すること、各省庁のトップは直接知事の管轄下におかれること、行政府へ予算案作成の権限を付与すること、コストカットに努めることなどを盛り込んだ「州省庁統合に関するヒューズ報告 (Hughes Report on the Consolidation of State Departments)」が議会に提出される。既得権益からの激しい反対もあって難航したもの、スミスの知事第四期にあたる1927年、議会によってようやく承認された¹⁰。ただし、時間がかかる改革には必要なことであるとスミスが早くから考えていた、知事の任期を一期2年から4年に延ばすことは実現しなかった。また、実際に行政府による予算案作成が始まるのは、次のF・ローズヴェルト知事の時代のことであった¹¹。

そもそも行政改革構想には、遅々として進まない社会福祉改革へのスミスのフラストレーションが影響を及ぼしていたことは先にも述べた。スミスの進歩派知事としての評判のかなりの部分は、その社会福祉改革に依っている。

知事第一期のスミスは、第一次大戦終結直後ということもあり、復員兵に対する支援、公衆衛生や住宅問題の改善、失業対策、生活費上昇への対応などに積極的に乗り出した。そのための州再建委員会を1919年1月に創設し、委員長にプロスカウアとも親交の深い弁護士のエイブラム・エルクス (Abram I. Elkus)、事務局長にベル・モスコヴィッツを指名し、全労働者の健康保険義務化を含む公衆衛生の改善、州の医療に関するインフラの拡大と近代化、住宅不足の緩和や劣悪な住宅の代名詞でもあるテネメントの改善、そのために必要な財源確保などについて検討させた¹²。特に、労災補償、労働者の健康保険、妊婦保険、公衆衛生の向上に力を入れたが、「社会主義的」、あるいは「有害で非アメリカ的」と非難され、多くは実現しなかった¹³。一期目に実現しなかったスミスの政策は、1920年の落選を挟み、1922年に始まる二期目以降に持ち越されることになる¹⁴。

1920年の州知事選挙で共和党候補ネイサン・ミラー (Nathan Miller) に敗れたスミスは、この時のことを、「公職に就くということに関する限り、私の政治生命は終わったと思っていた」と振り

⁹ チャールズ・E・ヒューズは、1907-10年にニューヨーク州知事を務め、192-25年にハーディング、クーリッジ政権下で国務長官、1930-41年に連邦最高裁判事を務めた。

¹⁰ Chiles, *The Revolution of '28*, 65-67; 斎藤「アル・スミスと民主党の再編」、155頁。

¹¹ Smith, *Up to Now*, 261; 斎藤「アル・スミスと民主党の再編」、155頁。

¹² Smith, *Up to Now*, 187-191; Robert Slayton, *Empire Statesman: The Rise and Redemption of Al Smith* (New York: The Free Press, 2001), 130-132. 再建委員会の他のメンバーには、反酒場連盟の中心的人物であり、妻ポーリーンものに熱心な禁酒法廃止の活動を展開することになる銀行家チャールズ・セービン (Charles H. Sabin)、ウィルソン政権下で戦時産業局長官を務めたバーナード・バルーク (Bernard M. Baruch) らがいた。Norman Hapgood and Henry Moskowitz, *Up from the City Streets: Alfred E. Smith; A Biographical Study in Contemporary Politics* (New York: Grosset & Dunlap, 2018 [1927]), 187-189.

¹³ たとえば、共和会上院議員フレデリック・ダヴェンポート (Frederick M. Davenport) が雇用者と被雇用者が保険料を等分に負担することを含む健康保険制度改革を提案し、スミスはこれを支持したが、ニューヨークの法律協会、雇用者団体、医療組織によって激しく批判され、頓挫した。Chiles, *The Revolution of '28*, 35-37.

¹⁴ Chiles, *The Revolution of '28*, 59.

返っているが、実際のところはどうかであったのかは定かではない。というのも、年俸5万ドルで輸送会社の役員に就任したスミスはまだ47歳であったし、政治的つながりを完全に断ち切っていたわけでもなかったからである¹⁵。事実、F・ローズヴェルトらに背中を押される形で、1922年の州知事選挙に三度目の出馬を決め、政界復帰を果たした。知事二期目のスミスは州立病院改修、公衆衛生センター制度の確立、医療関係者の給与見直しなど、一期目に実現できなかった公衆衛生改善に取り組み、さらにアウトドア活動は子供や労働者の福利厚生にとって重要であるとして、公園の拡充や自然保護にも本格的に乗り出した¹⁶。当然こうしたことを実現するには多額の資金が必要となり、スミスはその多くを州債で賄おうとした。それに対し「浪費家スミス」という批判が上がったものの、結局1923年10月に州債法案が可決され、州立病院の近代化が着手された¹⁷。

1924年から始まる第三期から第四期にかけて、スミスは病院、庁舎、刑務所、公園といった多くの公共建築物の建設、州の公園システムの見直し、路面電車が交差する道路の混雑解消（平面交差の撤廃）、公共機関による水資源の開発などを進めようとしたが、その多くは第一・二期から継続する課題であった。スミス自身が述べているように、第三・四期は「それまで行ってきた仕事の実りの収穫」の時であった¹⁸。つまり、この時期のスミスの行政には、新しいことを始めるよりもむしろ、「第二期を務めることにより第一期の成果を上げ、三期を務めることにより第二期のプロジェクトを進行させるといった一つの継続性」が見て取れるのである¹⁹。たとえば病院改革に関しては、改修により増えた病床数を上回る人口増加もあって、第二期からさらに年額1,000万ドルの予算を向こう10年間にわたり計上し、そのための債券発行について超党派の支持を取り付け、議会で承認された。なお、この公債は、病院の改修のみならず、シンシン刑務所の改善、公園のための用地買収など様々な計画への使用が許可された²⁰。所得税に関しては、1919年の25%減の提案が第二・三・四期に実現しているし、第一期以来の課題であった住宅問題の改善にしても、1923年になって州住宅局が設置、それ以降この機関によって実地調査が行われ、それに基づいた提案がなされた。提案は、限られたいくつかの会社に安価な家賃で住める住宅を建設させ、この住宅に対して低率の税制措置や低金利での借入を認める金融支援を与える代わりに、州が定めた基準の家賃レートを守らねばならないというものであった。これに対し、またしても社会主義であるとの批判がでたが、結局、「州政府と公益観念に富んだ業界との結託」が実を結び、安価な家賃で住める

¹⁵ Smith, *Up to Now*, 222-228.

¹⁶ Smith, *Up to Now*, 334-335; Chiles, *The Revolution of '28*, 44-45.

¹⁷ Smith, *Up to Now*, 334, 354-355.

¹⁸ Smith, *Up to Now*, 354; Paula Eldot, *Governor Alfred E. Smith: The Politician as Reformer* (New York: Garland Publishing, Inc., 1983), 23.

¹⁹ 青木裕子「アルフレッド・スミスと都市勢力」『聖心女子大論叢』第38集（1972年）、31頁。

²⁰ Chiles, *The Revolution of '28*, 39-43; 青木「アルフレッド・スミスと都市勢力」、31頁。

住宅建設は開始され、その一部は合同被服労働組合によっても利用されることになった²¹。

もうひとつスミスが二期日以降の争点として重視してきたものに、教育問題がある。父を失い、家計を支えるために卒業まであと2か月を残し8年生の半ばで学校を辞めざるを得なかったスミスは、教育の重要性をよく理解していた。第一期に教員の給与アップのための法案を成立させたことを皮切りに、第四期の1927年には私的諮問機関であるフリーズマン委員会の勧告を議会に承認させ、州立学校への補助金として年総額8,900万ドルを向う3年間にわたり計上させることに成功している。スミスは、四期にわたる知事時代を通じて、常に教育を重視する政策をとった²²。そしてスミスの教育への関心は、施設の充実や教員の経済的な待遇の向上だけにとどまらず、教育や言論の自由にまで及んでいた。

スミスが初めて知事に就任した第一次大戦直後のアメリカ社会には、「赤への恐怖」が渦巻いていた。赤狩りと外国人への偏見が広まるなか、1920年の年頭教書でスミスは、言論・集会の自由という権利が守られることで多数派の意思に基づく政治は成立するのでであると述べた。また、多くの「外国生まれの同胞」はアメリカを自分の母国とし、真^{ホーム}つ当な労働とシティズンシップによってこの国が偉大なることを助けてくれた人々で、彼らの息子たちは第一次大戦の戦場で戦ってくれた。そんな市民に、外国生まれであるという理由だけで急進主義の汚名を着せてはならないと訴えた。さらに、確かに新しい環境に慣れずホームシックにかかる者もいるが、ホームシックは革命扇動者の精神とは違うのであるから、彼らを共感的に理解し、彼らの必要性に対処しようと語りかけ、「これこそがあらゆるアメリカ化プログラムの根本的な基盤である」と主張した²³。

この年頭教書にもかかわらず、1920年の州議会会期中、前年に誕生した5名の社会党議員の議席が剥奪され、議場から追放されるという事件が起こった。これに対し新聞や法曹界から批判が起こり、ニューヨーク法律協会はニューヨーク州前知事でもあるヒューズやスミスのアドバイザーのプロスカウアを含む5人を、追放された議員の弁護人に指名した。スミスも声明を出し、社会党の根本原理には反対だが、それでも合法的に組織された少数党から言論の場を奪うことには信じられない思いであると述べた。スミスは、議会が議員資格を決定する専権を持っており、行政府がこれに干渉すべきではないとしながらも、議会のその権利は慎重に行使されねばならず、何らかの罪が証明されるまでは議席は剥奪されるべきではない、さらに今回のような事件は代議制の放棄につながり、言論の自由という仕組みに支えられているアメリカ民主主義への信頼を損ないかねないと

²¹ Smith, *Up to Now*, 270-275; Matthew and Hannah Josephson, *Al Smith: Hero of the Cities: A Political Portrait Drawing on the Papers of Frances Perkins* (Boston: Houghton Mifflin Company, 1969), 330-331; Eldot, *Governor Alfred E. Smith*, 15; Terry Golway, *Frank & Al: FDR, Al Smith, and the Unlikely Alliance that Created the Modern Democratic Party* (New York: St. Martin's Press, 2018), 138; 青木「アルフレッド・スミスと都市勢力」、31-32頁。

²² Smith, *Up to Now*, 276-279; 青木「アルフレッド・スミスと都市勢力」、32頁。

²³ *Progressive Democracy: Address and State Papers of Alfred E. Smith with an Introduction by Henry Moskowitz* (New York: Harcourt, Brace and Company, 1928), 271-272.

批判した²⁴。

5人の社会党議員の追放を提案したのは、1919年、政府転覆につながる破壊活動を調査するために設置された、州共和党上院議員のクレイトン・ラスク (Clayton R. Lusk) を委員長とする両院合同のラスク委員会であった。この委員会によって1920年、公立学校の教員に対する忠誠審査や、私立学校の教育カリキュラムが「アメリカニズム」に沿ったものであるかどうかの審査—ヘンリ・モスコヴィッツ (Henry Moskowitz) の言葉を借りれば、「若者が赤やピンクに変えられてしまうことを防ぐための教育課程規制」—を経たうえでライセンスを賦与することなどを定めた4つの法案が議会に提出され、そのうちの3つが議会を通過した²⁵。しかしスミスは、議会を通過した3つの法案すべてに拒否権を発動した。法案のひとつ、「教員の資質に関する教育法の修正及び予算割当法案」は、公立学校教員は教育長が発行する道徳的に適格であることを示す証明書—州憲法および連邦憲法を支持し、「制度や法律に対して」忠実であることの証明—を必要とすることを定めたもので、一種の「忠誠審査」であった。これに対してスミスは、法案は憲法や法の遵守だけではなく、合衆国や州の既存の制度への服従を強いるものであり、それは教員から思考の自由の権利を奪取することにほかならず、「階級 (クラス)」としての教員差別である、教員を既存の制度を批判する法的権利を行使するだけの勇気や精神を欠いた存在へと押し込めてしまうことになる、と述べている。さらに、既存の制度や法律に忠実ではないとはどのような信念や意見を指すのかを判断する行為を、たったひとりの人間の裁量に任せることは非常に危険であるとも批判した²⁶。また、「学校ならびに学校のコースに対するライセンス賦与と監督に関する教育修正及び予算割当法案」は、評議会がカリキュラムを「公益にとって有害」ではないと認めない限り、私立学校にライセンスが付与されないことを定めていた。これに対しスミスは、この法の成立によって意見の衝突が排され、寛容と知的自由は破壊され、「知の専制」が人々に課されることになりかねないと述べている²⁷。「知」を一部の人間が独占することへのスミスの反発が見て取れよう。

思想や表現の自由の擁護者としてのスミスは、映画の検閲にも反対している。1923年の年頭教書で、近年のニューヨーク州の法律には個人の自由の制限を目的とするものが多く、それは独立宣言や合衆国憲法の根本的な理念から逸脱しているように思われると述べたうえで、書かれ、話され、教えられるすべてのものを対象とする公権力による検閲という行為は、アメリカの自由の理念—信仰の自由、言論の自由、表現の自由の保障—にふさわしくなく、映画の検閲も憲法が保障する

²⁴ *Progressive Democracy*, 273-274; Smith, *Up to Now*, 199-202; Hapgood and Moskowitz, *Up from the City Streets*, 192-194; 斎藤「アル・スミスと民主党の再編」、156頁。

²⁵ Hapgood and Moskowitz, *Up from the City Streets*, 194; Joseph M. Proskauer, *A Segment of My Times* (New York: Farrar, Straus and Company, 1950), 46.

²⁶ *Progressive Democracy*, 275-276; Smith, *Up to Now*, 203-204; Hapgood and Moskowitz, *Up from the City Streets*, 194-195; 斎藤「アル・スミスと民主党の再編」、156頁。

²⁷ Smith, *Up to Now*, 203-205; *Progressive Democracy*, 277-279; Hapgood and Moskowitz, *Up from the City Streets*, 195-196.

自由からの離反であると批判した。スミスが信仰するカトリック教会は映画の検閲を支持していたが、この問題に関してスミスはカトリック教徒ではなく知事として判断したのであった²⁸。

スミスのこうした姿勢には、1920年代の排外主義的な風潮の中、アメリカの「ピューリタン文化」への脅威としてカトリック教会が激しく敵視されていたことも大いに関係していよう。自らが文化的なマイノリティであることを認識していたスミスが、ラスク法案をマジョリティによるマイノリティへの規範の押し付けとみなし、強く反対したことは十分理解できる。社会福祉立法がスミスの進歩派知事としての評判を高めたのに対し、個人としての立場からも思想や信仰、言論・表現の自由、個人的市民的権利の擁護に努めたスミスの姿勢は、彼の「リベラル」としてのイメージを強めた。

スミスの行政改革にしろ、社会福祉改革にしろ、1904年にスタートする州下院議員時代から彼が考え取り組んできたものが、1926年に始まる知事第三・四期になって実現したケースは多かった。スミスはその政治キャリアにおいて、「実りの時」を迎えたのであった²⁹。それは、ニューヨーク州民主党内における彼の立場にも表れた。

(2) ニューヨーク州民主党のリーダーとなるスミス

1924年党大会で民主党大統領候補指名を逃したスミスは、同年秋の知事選に出馬することを決意する。共和党が対立候補として立ててきたセオドア・ローズヴェルト・ジュニア (Theodore Roosevelt Jr.) の経験不足にも助けられて、108,000票を獲得したスミスは難なく勝利をおさめた³⁰。スミスがニューヨーク州知事三期目をスタートさせた1925年1月、彼が政界に入るきっかけを作り、折に触れアドヴァイスをしてくれたトム・フォーリーが死去する。その前年には、やはりスミスの庇護者であり、彼の政策決定に大きな影響力を及ぼしてきたチャールズ・マーフィー (Charles F. Murphy) も亡くなっている。両者とも、集票を目的とした政治マシンであるニューヨークのタマニー・ホールの大物であった。このふたりを欠き、ニューヨークの民主党政治には権力の空白が生じていた³¹。スミスの知事三期目は、こうしたタマニー・ホールの変化とともに始まった。

権力の空白は、ニューヨーク市の市長である民主党のジョン・ハイラン (John F. Hylan) とスミスの間に抗争を生み出した。スミスは、宿敵ウィリアム・ランドルフ・ハースト (William Randolph Hearst) から支援を受けるハイランに、ニューヨーク市の公職に就く人々の道徳心の欠如や都市交通の不備の責任を帰し、彼の政治的資質を問うた。1925年のニューヨーク市長選挙では、

²⁸ Smith, *Up to Now*, 266-267; *Progressive Democracy*, 282-284; Donn C. Neal, *The World Beyond the Hudson: Alfred E. Smith and National Politics, 1918-1928* (New York: Garland Publishing, Inc, 1983), 8.

²⁹ Eldot, *Governor Alfred E. Smith*, 22-25.

³⁰ Golway, *Frank & Al*, 172.

³¹ Golway, *Frank & Al*, 173; 青木「アルフレッド・スミスと都市勢力」、30頁。

タマニーの何人かのボスとともにスミスはハイランの民主党候補指名を阻止すべく、州上院議員ジミー・ウォーカー（James J. Walker）を支持する方針を打ち出した。これに対し、プロスカウアのように、スミスのアドバイザーのなかには疑問を呈する者もいた。スミス自身も、ウォーカーが愛人を伴って出歩くようになったのを見るに至り、自分の選択を疑った時期もあった。しかし結局、ウォーカーが自分の信心深かった母の思い出にかけて、そうした行動を改め、また当選した暁にはスミスと協力して市政に邁進することを誓ったこともあり、スミスがウォーカー支持を変えることはなかった。プロスカウアによると、当選後ウォーカーは州知事であるスミスとの協力を徹底的に拒み、その行動はスミスを大いに驚かせ、傷つけた。この逸話を取り上げたプロスカウアは、「付き合う人の誠実さを過度に信じてしまうところは、スミスの強みでもあり、弱みでもあった」と回想している³²。

ウォーカーは民主党予備選でハイランを破り、さらに本選でも軽々と勝利をおさめた³³。ハーストが支持した現職市長をスミスの支援する候補が破ったことで、『ニューヨーク・タイムズ』の言葉を借りれば、「アルフレッド・E・スミスは、合衆国最大の州〔ニューヨーク〕の民主党がいただいてきたなかで最も強力なリーダー」となったのであった³⁴。

(3) 1926年知事選

行政府機構の改革や社会福祉立法の進展をみた知事第三期が終わりに近づき、四期目の出馬をめぐってスミスの周辺は騒がしくなっていた。スミス本人は自叙伝のなかで三期目終了と同時に引退することを希望していたが、周囲からの期待で出馬に踏み切ったと述べている³⁵。スミスは、9月28日に開かれた党大会で、通算5回目となる民主党知事候補として全会一致で指名された。大会で採択された党綱領には、曖昧ではあるものの禁酒法への反対、労働問題のさらなる改善、公共施設の拡充、水資源の公有化と開発などがあげられた。共和党の対立候補のオグデン・ミルズ（Ogden L. Mills）はハーヴァード大学ロー・スクールを出た上院議員で、のちにフーヴァー政権で財務長官を務めることになる人物であった³⁶。

この知事選では、水資源の所有と開発をめぐって激しい論争が展開された。スミスは以前から、20世紀転換期の無秩序で無計画な水資源の開発を批判し、水資源および水力発電は政府が管理す

³² Proskauer, *A Segment of My Times*, 47.

³³ Smith, *Up to Now*, 332-333; Proskauer, *A Segment of My Times*, 47-48; Golway, *Frank & Al*, 171-172; 青木「アルフレッド・スミスと都市勢力」、30頁。

³⁴ Richard O'Connor, *The First Hurrah: A Biography of Alfred E. Smith* (New York: G. P. Putnam's Sons, 1970), 160; Golway, *Frank & Al*, 174. スミスとハーストの因縁については、寺田「禁酒法時代のアルフレッド・E・スミス」、69頁。

³⁵ Smith, *Up to Now*, 356-357. しかし、スミスは知事四期目の就任演説で、世界で「最も偉大な地位」への出馬に関して「受け入れる」準備はあることを認めている。Golway, *Frank & Al*, 177.

³⁶ 青木「アルフレッド・スミスと都市勢力」、32-33頁。

べきであり、一部の私企業がそれを独占し、利益を上げることには反対していた。つまり、住宅や医療、教育と同様に、電力の脱商品化を主張したのである。しかし、スミスの政府による水資源の所有と開発の提案は、共和党が多数派の議会で却下され続けていた。水資源の公有化を主張するスミスは「ボルシェヴィキ」と非難するミルズに対して、スミスはミルズこそ水資源を牛耳る富裕層が支配する金権政治の親玉であると応酬した³⁷。またミルズは「ボルシェヴィキ」と非難だけでなく、タマニー・ホールとの関係を取り上げ、スミスを「公正さや清廉潔白さを欠く人物」であるとも攻撃した³⁸。

ミルズの後ろ盾についたハーストが所有する新聞で盛んに反スミスの論陣を張ったものの、3期にわたるスミスの知事としての業績にはかなわず、257,000票差でミルズは敗退した。同時に、スミスの盟友であるロバート・ワグナー（Robert F. Wagner）が合衆国上院議員に選出された³⁹。青木怜子が言うように、この知事選は「スミスの長い政治生命のなかで、最も自信に満ち溢れた時期を飾るにふさわしい一つのクライマックス」であった⁴⁰。

2. 1928年民主党大統領候補指名へ

(1) 大統領候補指名

歴史家のロバート・チレス（Robert Chiles）は、1926年知事選でのスミスの勝因として、従来からのニューヨーク市での高い支持に加えて、それまでスミスに否定的であったアップステートでの票の伸びをあげている⁴¹。選挙結果はスミス本人の自信ともなったであろうが、彼に対する全国的な注目度もアップした。

103回もの投票を経てようやく選出された当たり障りのない妥協候補が大差で敗北を喫した1924年選挙の苦い経験から、多くの民主党員が28年選挙での党内調和の重要性を認識していた。現実には、宗教や禁酒法問題をめぐり、民主党内では南部・西部と北東部、あるいは農村と都市の間に埋めることのできない溝ができていたが、何としてでも24年時のような騒動を再現させてはならなかった。しかし党指導者たちは、溝を埋めることのできる、あるいは溝を浅くすることのできる候補を懸命に探すものの、見つけることができなかった。結局、人口の多い北東部に支持者を持つ候補者がその地域での共和党のヘゲモニーを崩してくれるのではないかという期待を抱く人々によって、スミスが推薦された。党内の反スミス派は再度対立候補を探すもののなかなか見つからな

³⁷ Chiles, *The Revolution of '28*, 53-54.

³⁸ 青木「アルフレッド・スミスと都市勢力」、33頁。

³⁹ Smith, *Up to Now*, 358-361.

⁴⁰ 青木「アルフレッド・スミスと都市勢力」、33頁。

⁴¹ Robert Chiles, "Vanquished Warrior: Reconsidering Al Smith's 1928 New York Defeat," *New York History*, Vol. 98, No. 1 (Winter 2017), 93-94; Neal, *The World Beyond the Hudson*, 187.

かった。24年党大会で大統領候補の座をスミスと争ったマカドゥはもともと出馬に気乗り薄で、周囲から出馬を要請されたものの、最終的に辞退した。マカドゥというスミスと互角に戦えそうな候補を失った反スミス派が有力な対立候補を担ぎ出せないまま、1928年6月、テキサス州ヒューストンで民主党全国大会が開催された。南部で党大会が開かれたのは南北戦争後はじめてで、そのこと自体、この時点で既に東部都市を体現するスミスが選出される可能性が非常に高かったことを示唆している⁴²。

候補者選びでは党内に調和を回復できないことを見越し、せめて党綱領では亀裂を大きくしないようにと配慮された。まず、最も議論になりそうな禁酒法に関しては、24年に続いて敢えて明確な反禁酒法の姿勢は打ち出さず、共和党のうわべだけの禁酒法施行の取り組みを批判すること、民主党として合衆国憲法ならびに他の連邦法と同様に修正18条を遵守し、禁酒法の「誠実な施行 (honest enforcement)」を求めることの二点を採択した⁴³。つまり、正面切ってヴォルステッド法の修正を求めなかったのである。極端なドライ派（禁酒法支持者）とウェット派（禁酒法反対者）を除き、穏健派はこれを受け容れたが、スミス自身は満足していなかった。ニューヨークの知事官邸で結果を待っていた彼は、綱領の採択と自身の指名が確定した後、採択された綱領は受け入れるが、全国禁酒法の「根本的な変更 (fundamental changes)」は必要という自らの信念を述べた電報をヒューストンに送っている⁴⁴。明らかに、採択されたばかりの党綱領に合致しない発言である。メンケンであれば「選挙において嘘をつくより正直であることを選択」しがちなスミスの美点から出た発言と評価するであろうが、F・ローズヴェルト—1924年に続いて、28年党大会でもスミス推薦の演説を行った—は「愚かしい」と評しているし、この電報を受けて離反するドライ派代表団もいた⁴⁵。西部や南部では依然として禁酒法を支持する人が圧倒的に多かったことを考えると、ニューヨーク州知事ではなく合衆国大統領の座をうかがおうとする人物としては、軽率な言動だったことは否めまい。なお、党綱領で禁酒法問題よりも多くのスペースが割かれたのは、特に西部・南部の大きな関心事である農業政策に関してであった。スミス自身、かねてから農場救済に熱心であったが、28年の民主党綱領は、国内農作物価格上昇のため一定量の余剰農産物の政府による購入とそのための連邦農業委員会の設置を求めるマクナリー＝ホーゲン法案に事実上賛成し、さらに農業に対する金融および税制の優遇措置を約束した⁴⁶。

⁴² Neal, *The World Beyond the Hudson*, 231-249, 264; Louis I. Jaffe, "The Democracy and Al Smith," *The Virginia Quarterly Review*, Vol. 3 (July 1927), 321-324; 青木「アルフレッド・スミスと都市勢力」、34頁。

⁴³ 青木「アルフレッド・スミスと都市勢力」、34頁；McGirr, *The War on Alcohol*, 169.

⁴⁴ Neal, *The World Beyond the Hudson*, 274-275; Golway, *Frank & Al*, 189-190.

⁴⁵ Menken, *A Carnival of Buncombe*, 185-187; Chiles, *The Revolution of '28*, 109-110; Golway, *Frank & Al*, 190; Slayton, *Empire Statesman*, 258-259.

⁴⁶ 青木「アルフレッド・スミスと都市勢力」、34-35頁。

24年の大会とは異なり、党綱領はあっさり採択され、スミスも最初の投票で選出された。1回目の票決では742票2/3で総数の3分の2には約9票足りなかったが、結果が発表される前にオハイオ州をはじめとするいくつかの代表団がスミスに票を入れ替えたため、彼の得票は849票2/3となり、大統領候補に決定した⁴⁷。カトリックでウェット派の北東部出身スミスに対して、副大統領候補にはプロテスタントでドライ派の南部アーカンソー州選出上院議員ジョゼフ・ロビンソン (Joseph T. Robinson) が指名され、宗教的文化的な均衡が図られた。

大会から一か月以上たった1928年8月22日、スミスが指名受諾演説を行い、選挙戦は開始される。受諾演説でスミスは、民衆よりも「物質 (material things)」の側に立ってきた共和党政権の反動的な政治家を非難する。そして、「貧者や弱者を含む人民の権利」を守りながら、一方で「合法的なビジネスの権利」を追求することは可能であり、自分が政権をとったならば、手の届かないところにいる経済的な力に振り回されてきた農民や労働者のために政府が介入することになると述べた。さらに、公衆衛生や国立公園の拡充、家庭が貧困に陥ることを防ぐための社会的セーフティ・ネットの構築など野心的な政策を訴えたが、そのなかにはミシシッピ川流域の氾濫防止に向けた連邦政府の取り組みも含まれていた⁴⁸。しかし彼の演説の中で激しい賛否を引き起こしたのは、こうした野心的な政策ではなかった。スミスは、指名直後にヒューストンに送った電報通り、修正第18条に代わる新しい憲法修正条項を策定することや、アルコール度数の低いビールの販売と消費を許可するようヴォルステッド法を書き換えることを提案し、彼の支持者を大いに沸かせたが、その一方、反対派は憤慨し、著名なジャーナリストのウィリアム・アレン・ホワイト (William Allen White) は『エンボリア・ガゼット』で、「がちりと秩序正しく国をつくってきたピューリタンの文化全体が、スミスによって脅かされている」と述べている⁴⁹。この禁酒法問題は、宗教と並び、28年大統領選挙の一大争点となる。

(2) 遊説

指名受諾演説を終えたスミスは、いよいよ本格的な選挙戦を開始する。彼の自叙伝の記述に沿って、まずはその道程を確認しておく。

9月半ば、特別列車で西部へと遊説をスタートさせたスミスは、まずネブラスカ州オマハで農場救済について語ったあと、オクラホマ州オクラホマシティへと向かった。オクラホマシティに近づいたころにはすでに夕闇が濃くなりつつあったが、スミスが列車の窓から外を見ると、丘の上に赤々と燃える明かりが見えた。それは、スミスを迎えるクランたちが掲げた燃える十字架であっ

⁴⁷ Neal, *The World Beyond the Hudson*, 275-276; Chiles, *The Revolution of '28*, 80; Slayton, *Empire Statesman*, 257.

⁴⁸ Golway, *Frank & Al*, 193. これは、F・ローズヴェルト政権下のテネシー川流域開発公社 (TVA) に影響を与えた。

⁴⁹ Golway, *Frank & Al*, 194; Christopher M. Finan, *Alfred E. Smith: The Happy Warrior* (New York: Hill & Wang, 2002), 206.

た。行く先々で彼のテーマソングである「サイドウォーク・オブ・ニューヨーク (The Sidewalks of New York)」の演奏とともに熱狂的な出迎えを受けるのに慣れていたスミスにとって、それは恐怖すら覚える光景であったことだろう。その日の晩、溢れんばかりの人が詰めかけ、不穏な空気が漂うオクラホマシティの公会堂で、スミスは偏見と宗教的寛容について語り、アメリカの自由の土台には信仰の自由が横たわっていることを理解する真のアメリカ人であれば、信仰を理由に反対や賛成の票を投じることはしないだろうと述べ、クランや女性キリスト教禁酒同盟、共和党のメイベル・W・ウィルブランド (Mabel Walker Willebrandt) —メソジスト教会でニューヨーク州の禁酒法施行法を撤廃したことを理由にスミスを非難した—は、宗教的に非寛容で、非アメリカ的で、非民主的な存在であると強く主張した⁵⁰。原稿用のメモを封筒の裏に書き留めるスミスの癖は有名であったが、おそらくこの時も、彼の手には封筒のメモが握られていたことであろう⁵¹。スミスはオクラホマでの遊説について、自分を強く支持してくれる者がいた一方で、反対する人々からは非常に強い敵意を感じたと振り返っている⁵²。

その後、コロラド州デンバー、ワイオミング州シャイアン、モンタナ州ヘレナとビュート、ミネソタ州ミネアポリスとセントポール、ウィスコンシン州ミルウォーキーと回り、いったんスミスの後継者を指名するための州民主党大会出席のためニューヨークに戻る。新しいニューヨーク州知事にF・ローズヴェルトが指名される見通しに安堵しながら、今度は特別列車で南部から中西部へと向かった。ヴァージニア州リッチモンド、テネシー州ナッシュヴィルと回り、ケンタッキー州ルイスヴィル訪問の際には、リンカーン (Abraham Lincoln) の生地を訪問し、アメリカの民主主義に思いを馳せた。そのあと訪れたミズーリ州セデーリアでは、禁酒法が守られていない様子を目撃している。さらに同州セントルイスで歓迎されたスミスは気をよくして、次にイリノイ州シカゴに向かった。シカゴ大学とノースウェスタン大学を訪問し、シカゴ大学ではスミスを支持する教職員の署名入りリストを受け取った。イリノイ州からニューヨーク州オルバニーに戻ったスミスは州知事としての仕事をこなし、その合間を縫ってマサチューセッツ州ボストンを訪れた。ボストンでは大歓迎を受け、ハーヴァード大学の教授陣からスミス支持の署名と声明文を受け取っている。その声明文には、合衆国ではいかなる公務に対しても宗教が資格要件になってはならないこと、禁酒法をめぐる意見の違いが、他国との間に友好関係を築くことや水資源の保護、農業救済といった問題の重要性を翳ませてはならないことなどが述べられ、「……政治的無関心に向かう現在の流れを一変させ、合衆国市民の間に政治に対する生き生きとした知的な関心と参加とを喚起する彼 [スミス] のパワーゆえに、我々はスミス知事を支持する」と締め括られていた。

⁵⁰ Smith, *Up to Now*, 395-396; Golway, 197-198; Slayton, *Empire Statesman*, ix-xi.; 青木「アルフレッド・スミスと都市勢力」、36頁。

⁵¹ Smith, *Up to Now*, 386.

⁵² Smith, *Up to Now*, 396.

選挙運動最終週は、ニューヨーク州ニューアーク、ペンシルヴェニア州フィラデルフィア、メリーランド州ボルティモアで演説を行い、ニューヨーク州ブルックリンで知事としての仕事を行ったのち、マンハッタンのマディソンスクエアガーデンで一か月余りの選挙戦を締め括った⁵³。

KKKの無気味な出迎えをうけ、保守的なプロテスタントの冷やかな視線やドライ派の怒号が向けられた西部や南部での経験と、それとは真逆のシカゴやボストンでの経験から、スミスは何を学んだのか。ハドソン川の向こう側には、ニューヨークのローワー・イーストサイドとは異なる文化、全く違った考え方をする人々がいることに気づいたであろうか。激しく反発する人々は、自分の主張の何が、そして自分の存在のどこが気に入らなかったのかを理解できたであろうか。おそらく、自分の禁酒法反対の主張が、そしてカトリックという信仰が、反発を招いていることは十二分にわかっていたであろう。が、その背後に横たわる20世紀転換期の工業化・都市化・移民の流入に伴う社会の構造的変化についてゆけず苦しむ人々がいることを、彼らの立場に立って理解しようとしたであろうか。1928年の大統領選挙で喫緊に考えなければならなかったことは、ハーヴァードの教授たちが指摘したように外交であったり、水資源の保護であったり、不況にあえぐ農業救済であったかもしれない。しかし実際には、そうした問題を押し分け—これらに関して共和、民主の両党の間で見解に大きな差がなかったこともある—、28年選挙の「真の争点 (real issues)」は、宗教であり、禁酒法であった⁵⁴。歴史家のロバート・スレートン (Robert A. Slayton) の言葉を借りれば、「1928年選挙はこの国の歴史上最悪の文化戦争の一例」となってゆく⁵⁵。

3. 争点と選挙の行方

(1) 宗教

1928年大統領選挙へのスミスの出馬が本格的に取り沙汰され始めた1927年4月、教会史の専門家であり、ニューヨークの弁護士でもあるチャールズ・マーシャル (Charles C. Marshall) が『アトランティック・マンスリー』で、スミスにあてた公開書簡を発表する。その書簡でマーシャルは、「権威主義的」なローマカトリック教会とアメリカの憲法や原則との間に対立は存在するのか、もし存在するとすれば、忠実な信者であり同時に忠実なアメリカ市民であればあるほど板挟みの状態に陥ってしまうのではないかと、スミスに問いかけた。また、1926年から27年のメキシコで起きたカトリック教会と政府の対立—教会財産が没収され、聖職者や信者が迫害を受けている状況—を懸念した合衆国のカトリック教徒が、アメリカ政府にこの事態への介入を要求したことを取り上

⁵³ Smith, *Up to Now*, 391-405.

⁵⁴ Menken, *A Carnival of Buncombe*, 159-163, 177-183.

⁵⁵ Slayton, *Empire Statesman*, 275.

げ、スミスの見解を問い質した⁵⁶。当初は回答することを拒否していたスミスであったが、ベル・モスコヴィッツやプロスカウアの助言で、『アトランティック・マンスリー』に返事を掲載した。プロスカウアによれば、回答にあたってスミスは、マーシャルの書簡に出てくる教皇勅書や回勅、書物を一度も読んだことのない自分には何が書かれているのかよく分からないので、返事の手書きようがないと率直に打ち明け、代わりに書いてくれるよう彼に頼んだ。この頼みにプロスカウアは、「プロテスタントの弁護士がカトリックの候補にこうした問題〔宗教問題〕で挑戦し、その挑戦にユダヤ人の判事が答えることになる」とすれば世間は大いに盛り上がるだろうと答えている。この答えを聞いて、宗教問題に焦点が当たることを嫌っていたスミスは真顔になったそうだが、結局フランシス・ダフィ（Francis P. Duffy）神父に助言を仰ぎ、それをもとにしてプロスカウアが草稿を練り、それをスミスが自分流のライティングスタイルで修正した⁵⁷。

回答のなかでまず、カトリック信仰と合衆国への忠誠心の間には対立などないと、マーシャルのカトリック教徒の大統領誕生への懸念をきっぱりと否定した。そして、約25年にわたる公務のなかで、公的な義務と宗教的信念との間に対立を感じたことは一度もなかったし、公的義務に献身してきたからこそニューヨークの人々が自分を4度も知事に選んでくれたのだと述べ、公教育の拡充や社会福祉立法の整備、言論の自由の擁護といった知事時代の自分の業績を列挙したうえで、そのいずれにおいてもカトリック聖職者からは励まし以外は何も受け取っていない、自分の公務上の決定に彼らが影響を及ぼしたことは一度もないと断言した。さらに、そもそもカトリック教会はアメリカの政教分離の原則を尊重しており、市民的政治的問題に宗教的な影響を及ぼそうなどと考える聖職者はいないとする枢機卿や大司教の言葉を引用しながら、一国の政治責任者が重大な決意を要求されたとき、それを動かすのは外的要因ではなく「個人の良心」であるということのスミスは重ねて強調している。回答は、カトリック教会には合衆国の憲法や法に干渉する力はないこと、教会の裁きは信者の内面に关わるものであり法的な強制力を持つものではないこと、良心の自由および法の下でのすべての教会、教派、信仰の自由という権利を支持すること、憲法で保障された政教分離を堅持すること、他国の内政への不干渉の原則を信奉していること、などをあげ、今後は公務に携わる者が信仰ゆえにその正当性に異議を申し立てられることのないように願うという内容で締め括られた⁵⁸。

合衆国憲法第六条第三項は、「……上院ならびに下院議員、各州議会の議員、および合衆国ならびに各州のすべての行政官ならびに司法官は、宣誓あるいは確約により、この憲法を支持すべき義

⁵⁶ Charles C. Marshall, "An Open Letter to the Honorable Alfred E. Smith," *The Atlantic Monthly* (April 1927), 540-549.

⁵⁷ Proskauer, *A Segment of My Times*, 54-56; Neal, *The World Beyond the Hudson*. 211-215.

⁵⁸ Alfred E. Smith, "Catholic and Patriot: Governor Smith Replies," *The Atlantic Monthly* (May 1927), 721-728; Smith, *Up to Now*, 366-369, 412; Proskauer, *A Segment of My Times*, 57-60; Menken, *A Carnival of Buncombe*, 138; 青木「アルフレッド・スミスと都市勢力」、40頁。

務を負う。しかし、合衆国の信任によるいかなる公職についても、その資格として宗教上の要求を課せられることはない」と規定している。マーシャルの質問に対する回答の中で、スミスはこれを再確認し、さらに政教分離を定めた修正第一条の堅持を明確に示したわけだが、それでもカトリック教徒への不信感は払拭されなかった。1927年完成のホランドトンネル（ハドソン川の下を通過して、ニューヨークとニュージャージーを結ぶ河底トンネル）は、ニュージャージーではなくローマ教皇庁に続いていると信じる人や、20世紀転換期に急増したカトリック教徒の移民たちにこの国は乗っ取られ、プロテスタント的な文化が破壊されたのちにカトリックの国へと変えられてしまうのではないかとの不安を抱く人々が相変わらず存在した⁵⁹。その後も選挙運動に、宗教問題は影を落とし続けることになる。

スミスが民主党大統領候補に指名される一か月前、メンケンが28年選挙の最大の争点は宗教で、スミスが敗れるとすれば、彼がタマニー・ホールと関係が深いからでも、ウェット派であるからでもなく、カトリックであるという理由からであろうと予測している。メンケンによると、古来から最も深く激しい対立と憎しみとをもたらし続けてきたものは宗教であり、それはナショナリズムがもたらす憎しみとは比較にならないほどのもので、平和協定を結ぶことなど到底不可能であった⁶⁰。つまり、宗教をめぐる対立は、理性や論理で乗り越えることのできるものではないということであろう。確かに、スミスのマーシャルの質問に対する回答は、知識人の間では受け入れられ、それ以上の追求は行われなかったが、偏見に固執する人々にとってはほとんど意味をなしていなかった⁶¹。プロテスタント教会、特にメソジストとバプテスト教会は反スミス網を形成し、説教壇の上から、あるいは新聞を通じて、スミス批判を展開する。民主党員であり、のちに女性全国禁酒法改革協会で禁酒法撤廃活動の中心的役割を担うことになるエマ・ガーフィー・ミラー（Emma Guffey Miller）は、こうした反スミス派の活動を、世論を誘導するための「宗教組織ではなく政治組織として活動するプロテスタント教会」の活動として非難した⁶²。

(2) 禁酒法

宗教問題と深く絡み合っただけでなく、28年選挙でのもう一つのエモーショナルな争点となったのは、禁酒法であった。共和、民主の両党は、従来から禁酒法が党内外に不和を生じさせる危険な争点であることに気づいていたため、全国政治の場でこの問題を正面から取り上げることを極力回避しようとしてきた⁶³。1928年の選挙でも政党本部では従来通りの対応を考えていたが、選挙戦が展開される

⁵⁹ Smith, *Up to Now*, 413-414; Chiles, *The Revolution of '28*, 78, 213-214; Golway, *Frank & Al*, 194-195.

⁶⁰ Menken, *A Carnival of Buncombe*, 154-156.

⁶¹ Josephsons, *Al Smith*, 366; 青木「アルフレッド・スミスと都市勢力」、40頁。

⁶² McGirr, *The War on Alcohol*, 174.

⁶³ McGirr, *The War on Alcohol*, 158-159.

なか、保守的なプロテスタント教会やアングロサクソンの中産階級の人々が支持する共和党は禁酒法維持、新来の南・東欧系移民や都市労働者階級の人々が次第に集まるようになっていた民主党は禁酒法修正あるいは反対へと、旗幟が鮮明になってゆく⁶⁴。

南北戦争以来、共和党は大企業や製造業者に支持され、経済や産業成長を重視する姿勢は都市有権者や都市に暮らす工業労働者にも広くアピールしてきた。また、1896年から1932年まで、第一次大戦期を除き基本的に共和党が政権を握り、民主党は野党として共和党政権の腐敗—実際、ティーポットドーム事件など政治家や官僚の汚職事件が絶えなかった—を追求する存在であった。この時代、基本的に共和党は北東部の工業都市を、民主党は農業が地域の経済の中心である南部・西部を地盤としていた。1896年のW・J・ブライアの選挙戦以来、民主党は農業労働従事者と工業労働従者の共闘を呼び掛けたり、いくつかのビジネスに対する規制を支持したりするなど、当時の革新主義的な風潮にあわせた方向を打ち出しつつあったが、それでも依然として都市のエスニックな労働者へのアピールははかばかしい成果を上げることはなかった⁶⁵。都市で日々の生活に追われながら暮らす移民には党派的忠誠心を持ち合わせない者も多く、彼らの忠誠心を取りまとめているのは、彼らの近くに住み、彼らの日常生活の支援にあたっていた、タマニー・ホールのような政治マシンであった。その政治マシンを通じて、たとえば20世紀転換期のシカゴの場合、共和党はドイツ系の労働者、対する民主党はアイルランド系とチェコ系に支持されていた。ニューヨークとボストンではアイルランド系が民主党、イタリア系が共和党、ピッツバーグとフィラデルフィアではエスニックはあまり関係なく工業労働者が圧倒的に共和党を支持していたが、ここにも政治マシンの影響があった⁶⁶。こうした状況下で、元来農業地域を地盤としてきた民主党が都市のエスニック労働者や革新主義的な、あるいはリベラルな社会改革運動から支持を集め得るとは、それまでの民主党指導者にとっては思いもよらないことであつたろう。しかし、アル・スミスの民主党は、都市のエスニック系労働者から圧倒的な支持を集めた。こうした変化を引き起こした要因のひとつは、禁酒法であった。

周知のように、飲用目的の酒の製造・販売・運搬を禁じる憲法修正第18条が1919年1月に確定し、同年9月に成立した0.5%以上のアルコールを含む飲料の製造・販売・運搬を禁じるヴォルステッド法は翌年から施行される。成立した法で大きな影響を受けた者の多くは、新来の移民労働者や貧しい白人、アフリカ系アメリカ人であった。この全国禁酒法成立に、女性キリスト教禁酒同盟や反酒場連盟のような福音主義的プロテスタンティズムに基づく団体が大きく貢献してきたことはよく知られている。南部では、教会が政治に巻き込まれてはならないとして28年選挙に距離を置

⁶⁴ Menken, *A Carnival of Buncombe*, 159-163.

⁶⁵ McGirr, *The War on Alcohol*, 161-163; 斎藤「アル・スミスと民主党の再編」、159-161頁。

⁶⁶ McGirr, *The War on Alcohol*, 162.

くウォーレン・キャンドラー (Warren A. Candler) のような司祭もいたが、反スミス網を組織し、説教壇の上からスミスへ投票することは禁酒法反対へ投票することであると訴えたプロテスタント聖職者は多く、アメリカの「歴史上最大の道德危機であり、かつ人類史上最大の危機」を迎えているとまで信者に呼びかける者もいた⁶⁷。第一次大戦参戦に伴う反ドイツ感情やアメリカニズムの盛り上がりで成立を後押ししたという事情もあった。こうした経緯を経て成立した全国禁酒法に、20世紀転換期の北東部都市に暮らすカトリックやユダヤ教徒の多い新来移民が反発を覚えたのも無理のないことであろう。他方、北部都市から遠く、保守的なプロテスタントの多い南部・西部の文化や、1910年代に復活した中西部のKKKは全国禁酒法に親和性を持っていた⁶⁸。

全国禁酒法施行から3年後の1923年、ヴォルステッド法のニューヨーク版ともいえるマラン＝ゲージ法を撤廃する法案がニューヨーク州議会を通過し、州知事であるスミスの署名を待つばかりになっていた。署名することで知事としては議会や州民の要望を満たすことになる一方、国全体で見ると民主党の伝統的な基盤である南部・西部のドライ派と対立することになるため、1924年大統領選挙への出馬を視野に入れていたスミスはジレンマに陥っていた。4週間悩んだ末、タマニー・ホールの意向もあって、F・ローズヴェルトをはじめ多くのアドヴァイザーの反対を押し切り、署名するに至る。署名にあたってスミスは、様々な意見があることは承知しているが、「完全に自分の良心の命じるところに従って」決断した、と述べている⁶⁹。彼のこの決断は、州内の都市移民労働者の支持を集め、スミスの全国的な認知度を上げることになったが、他方で彼を禁酒法反対派の枠の中に押し込め、ドライ派からの容赦ない敵意的にすることにもなった⁷⁰。しかしこの段階でスミスが否定したのは、あくまでもニューヨーク州の施行法であって、修正18条やヴォルステッド法そのものの是非には言及していない。彼はマラン＝ゲージ法廃止法案承認に伴う覚書のなかで、法の廃止によってヴォルステッド法違反の行為が合法となることはないし、酒場が戻ってくることもない、また今後もニューヨーク州内におけるヴォルステッド法違反は州の警察官によって取締りを受けることになるとしている。さらに、マラン＝ゲージ法の廃止で今後、修正18条違反は連邦法であるヴォルステッド法のみで裁かれることになり、ひとつの犯罪が州法と連邦法の両方によって裁かれ二重に有罪になる危険性 (double jeopardy) は回避されるし、審理は連邦裁判所でのみ行われることになり州裁判所の負担が軽減されるなど、州の禁酒施行法廃止の利点をあげて見せた⁷¹。そして、個

⁶⁷ Mark K. Bauman, "Prohibition and Politics: Warren Candler and Al Smith's 1928 Campaign," *The Mississippi Quarterly* (Winter 1977-78), Vol. 31, No. 1, 109-117.

⁶⁸ Menken, *A Carnival of Buncombe*, 159-163, 192-196; 寺田由美「全国禁酒法と20世紀アメリカ社会」『北九州市立大学文学部紀要』第89号(2019年)、3-7頁; 寺田由美「全国禁酒法施行をめぐる混乱—イリノイ州ヘリンの「禁酒法論争」—」『アメリカ史研究』第43号(2020年8月)、20-38頁。

⁶⁹ *Progressive Democracy*, 285-286.

⁷⁰ 寺田「禁酒法時代のアルフレッド・E・スミス」、71-72頁; McGirr, *The War on Alcohol*, 167-169.

⁷¹ *Progressive Democracy*, 289-291.

人的な意見として、連邦政府と州政府の間で禁酒法施行の責任を分割していることこそが現在の混乱の原因であり、「酒」の定義などはもっと地域の事情に合わせて州に幅広い裁量の余地を与えるべきであると述べ、州権と連邦権力とのバランスこそがアメリカの民主主義にとってのかなめであると結論づけた⁷²。翌年の大統領選挙を見据えた慎重な言い回しではあったものの、現行の全国禁酒法に反対であることは十分にうかがえる。実際、スミスは1924年にローズヴェルトにあてた手紙の中で、ヴォルステッド法を「全くの失敗。……それ〔ヴォルステッド法〕は我々を、世界中の人々の目に、偽善者で物笑いの種で嘲笑の対象」としてみせたと述べている⁷³。

その後のヴォルステッド法をめぐる議論の広がりや都市のエスニック・コミュニティにおける禁酒法反対の論調が激化するなか、禁酒法は1924年時よりもはるかに切迫した形で1928年大統領選挙の争点となって立ち現れてくる。曖昧な姿勢をとり続けることは困難と判断したスミスが、候補指名確定後に現行の全国禁酒法の「根本的な変化」が必要であることを訴えた電報を送ったことは先ほど述べた。こうして、ニューヨークという大都市の代表であり、タマニー・ホール出身の、アイルランド系カトリック教徒であるスミスは、反禁酒法の立場を明らかにして、大統領選挙に臨むことになった。

(3) 選対本部長ジョン・ラスコブ

スミスを大統領候補に選んだ民主党指導者たちは、彼の宗教やエスニシティをできるだけ目立たせないよう気づかい、副大統領候補にプロテスタントでドライ派の南部出身のロビンソンを選び、さらにスミスの選挙運動本部の責任者として、スミスとは社会的背景を全く異にするロードアイランド州選出議員ピーター・ゲリー (Peter G. Gerry) を推薦した。この人選からは、宗教や禁酒法問題に焦点が当たることを極力回避し、スミスの知事としての革新主義的な業績を前面に押し出した党指導者の意図がうかがえよう⁷⁴。しかしスミスは党指導者の思惑に沿うことなく、選挙本部の責任者に、友人であり、ジェネラル・モーターズ社 (GM) 副社長でもあるジョン・ラスコブ (John J. Rascob) を選んだ。ニューヨーク生まれのアイルランド系カトリック教徒であるラスコブは、貧困から身を起こした独立独行の野心家で、ピエール・デュポン (Pierre Du Pont) の懐刀として働いてGM副社長にまで上り詰めた経歴を持ち、チャールズ・マーフィーのもとで知事になったスミスとは共通点が多かった⁷⁵。

禁酒法についても、ラスコブはスミスと立場を同じくしていた。修正第18条は経済的自由の侵

⁷² *Progressive Democracy*, 294-296. 修正第18条の第二節で「連邦議会と各州とは、適当な法律の制定によって本条を施行する共同の権限 (concurrent power) を有する」と定められていた。

⁷³ McGirr, *The War on Alcohol*, 170.

⁷⁴ 青木「アルフレッド・スミスと都市勢力」、39頁。

⁷⁵ Slayton, *Empire Statesman*, 259-260; McGirr, *The War on Alcohol*, 170; 青木、「アルフレッド・スミスと都市勢力」、39頁。

害にあたるとして、企業経営者らが中心となり1918年に禁酒法条項反対連盟（AAPA）が結成されたが、ラスコブはこれに1922年に参加し、28年には同団体の理事になっていた。本来AAPAの会員の多くは共和党を支持していたが、経済的な自由がより厳しく制限されることへの警戒心からスミス支援へと回り、スミスはその支援への見返りに、ローズヴェルトらアドバイザーの反対を押し切って、ラスコブを選挙本部の責任者に選んだ⁷⁶。この選択は、フーヴァーがスミスの政策を「国家社会主義（State socialism）」と批判したことへの反論でもあった。フーヴァーは、州政府による酒の販売と購入の管理、連邦政府による農産物の購入・販売と価格設定、州および連邦政府による水資源の管理と開発というスミスの3つの政策に対してこの言葉を用いたが、スミスはこうした批判が産業界の民主党離れを引き起こすことを懸念していた⁷⁷。彼はビジネス界の人々を安心させ、自分の経済政策が有益であると確信させるためにも、ラスコブを選対本部長につけたのであった。民主党大統領候補はビジネスへの政府の過剰な介入に反対しており、正直なビジネスマンであれば民主党が勝利しても恐れることは何もないとのコメントをラスコブに出させることで、産業界が抱く懸念の払拭に努めた⁷⁸。

スミスの人選は、デュポンやチャールズ・セーピン（Charles H. Sabin）のような産業界の大物からの支持を獲得せしめた一方、南部・西部の民主党員や労働者からの反発を招いた⁷⁹。確かに禁酒法反対という点では資本家・金融家と労働者の意見は一致していたかもしれないが、当時の労使紛争の激化などを勘案すると、ラスコブを責任あるポジションにつけたことは選挙で不利に働いたのではないか。事実、11月6日の投票日、エスニック系労働者の多いニューヨーク市で従来ほどの票を獲得できなかったスミスは、フーヴァーに大敗を喫することになった⁸⁰。

（4）スミスの敗北

11月6日に行われた選挙の投票率は58%、フーヴァーの約2,140万票に対してスミスの得票は約1,503万票で、その票差は約636万票であった。とはいえ、スミスの得票率約41%は、1924年時の民主党候補デーヴィスの約33%（800万票）、1920年時の民主党大統領候補ジェームズ・コックス（James M. Cox）の39%（900万票）を上回っている。ちなみに1924年と28年大統領選挙における両党の得票数を比較すると、民主党が68%増加したのに対し、共和党は27%積み増しただけであった。しかし選挙人票では531票中、フーヴァーは444票で40州を獲得し、対するスミスは87票で、アラバマ、アーカンソー、ジョージア、ルイジアナ、マサチューセッツ、ミシシッピ、ロードアイ

⁷⁶ McGirr, *The War on Alcohol*, 171.

⁷⁷ “Presidential Election of the 1928,” *Current History*, Vol. XXIX, No. 3, (December 1928), 357.

⁷⁸ McGirr, *The War on Alcohol*, 171.

⁷⁹ David Burner, “The Brown Derby Campaign,” *New York History*, Vol. 46, No. 4 (October 1965), 368.

⁸⁰ Chiles, “Vanquished Warrior: Reconsidering Al Smith’s 1928 New York Defeat”, 90-91.

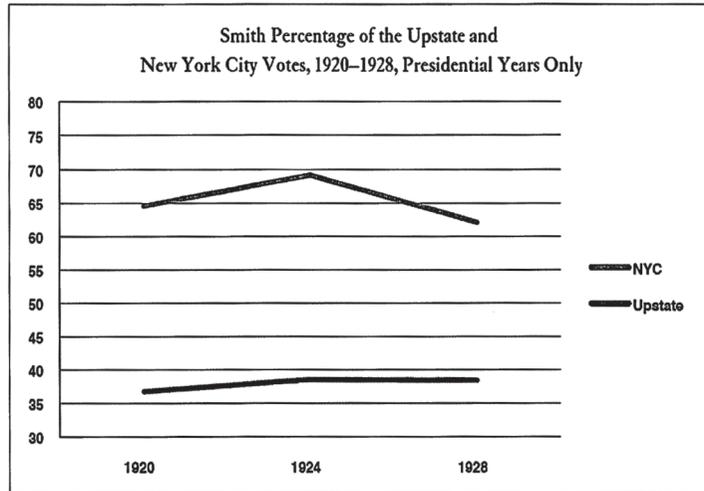


図1 大統領選挙の年（1920、24、28年）におけるアップステートとニューヨーク市でのスミスの得票率（出典：Robert Chiles, “Vanquished Warrior: Reconsidering Al Smith’s 1928 New York Defeat,” *New York History*, Vol. 98, No. 1 (Winter 2017), 95.）

ランド、サウスカロライナの8州を獲得するにとどまった⁸¹。スミスは、ニューヨーク州さえ失ったのである。長年スミスのアドバイザーを務めたプロスカウアは、この敗北について次のように述べている。選挙の結果が語るのは、「偏狭さがこの自由の国に広まっていること、……多くの民主党員が宗教的な偏見ゆえにスミスに反対票を投じたこと」であり、スミスは「自分の州〔ニューヨーク〕が彼に背を向けたこと」と「愛するアメリカが不寛容という罪を証明してしまったという苦悩に満ちた悲しみ」というふたつの傷を心に抱えることになった、と⁸²。同時に行われた州知事選挙と合衆国上院議員選挙で、それぞれ、民主党のF・ローズヴェルトとロイヤル・コーブランド（Royal S. Copeland）が当選を果たしたことも、スミスの心の傷を大きくしたに違いない。

スミスのニューヨークでの敗北についてチレスは、ワズプ（WASP）が多いアップステートにその原因を求める従来の見解に対し、むしろニューヨーク市でのスミス支持の弱まりに敗因を見出している（図1）。彼によると、過去4回の知事選ではアップステートで共和党候補に負けてもニューヨーク市の得票でそれを相殺できたが、28年選挙ではそれがかなわなかったと言うのである。ニューヨーク州全体では約103,000票差でスミスは敗北したが、もしアップステートでの約557,000票差を、今までのようにニューヨーク市の票で相殺できていれば、スミスは勝利をおさめることができた。しかし実際には、スミスのニューヨーク市でのリードは454,000票にすぎなかつ

⁸¹ “Presidential Election of 1928”, 353-354; 青木「アルフレッド・スミスと都市勢力」、40-41頁。

⁸² Proskauer, *A Segment of My Times*, 62.

た。チレスはさらに、州内のどの地域よりもニューヨーク市の投票率は高く、エスニックなバックグラウンドを持つ有権者は相変わらずスミスを熱烈に支持していたにもかかわらず、アップステートでの差を相殺できなかった理由として、アップステートの反スミス有権者が従来よりも熱心に投票に赴いたこと、そしてニューヨーク市の5つの行政区のうち、マンハッタン、クイーンズ、スタテン島でのスミスの得票数が今までに比べて大幅に減少していることを指摘している。こうしたニューヨークの有権者の行動についてチレスは、共和党政権下の経済的繁栄、スミスの政府による農場救済や水資源開発といった政策に対するフーヴァー陣営の「国家社会主義」との批判、元ニューヨーク州知事で全国的知名度の高いチャールズ・E・ヒューズの「リベラル」で「^{プログレッシブ}進歩的」なフーヴァーのための応援演説、チャールズ・マーフィー死去後のタマニー・ホール内の亀裂、民主党の戦略ミスをあげている⁸³。

チレスのこの分析は、ニューヨークに限らず、選挙結果全体に当てはまるように思われる。経済的繁栄と楽観的なムードが漂う1920年代、政権の座にある共和党は圧倒的に有利であったし、社会主義やカトリックの脅威への訴えは現状維持を望む人々の間に不安を掻き立て、共和党支持へ向かわせる一助となったことだろう。そして民主党というよりもスミスの最大の戦略ミスである選対本部長へのラスコブの起用は、それまでのスミス支持者の間に動揺を招いたことは想像に難くない⁸⁴。ニューヨークでのスミスの圧倒的強さを支えてきたのは、エスニック系を中心とする労働者であった。ここからは推測であるが、全国禁酒法反対をめぐることは、ラスコブが代表するビジネス界のリーダーたちと都市のエスニック系労働者のあいだで連帯することは可能であったとしても、それ以外のことでは難しかったのではないか。20世紀に入り労働争議が激化するなか、次々と労働立法を実現させたスミスを自分たちのヒーローとみなしていた労働者たちは、ラスコブという産業界の大物を選挙本部の責任者に選んだスミスの行為に、疑念と失望を覚えなかったであろうか。

スミスへの反対は、予想以上に大きかった。選挙直後の『最新の歴史 (Current History)』には、このような『ニューヨーク・タイムズ』の記事が引用されている。フーヴァーに票を投じた旧南部連合の州に暮らす人々は、共和党やフーヴァーの政策を支持して投じたのではなく、「スミス知事に反対するために投じた。彼らの大半は、彼 [スミス] がカトリックであるがゆえに、この民主党候補に反対票を投じた。残りの人々は、彼が反禁酒法主義者であるがゆえに反対票を投じた」⁸⁵。メンケンも同様に、最も熱心なフーヴァーの支持者は、政策ではなく強力にアル・スミスに反対であるからフーヴァーを支持していると述べている⁸⁶。スミス自身はこの敗北について、禁酒法問題に

⁸³ Chiles, “Vanquished Warrior”, 90-111; “Presidential Election of 1928”, 356-357.

⁸⁴ 青木「アルフレッド・スミスと都市勢力」、41頁；Josephsons, *Al Smith*, 370. この人選は、当時から失敗であると批判されていた。

⁸⁵ “The Presidential Election of 1928”, 354.

⁸⁶ Menken, *A Carnival of Buncombe*, 201-202.



ニューイングランド：53.4%
 ミドル・アトランティック：57.4%
 イーストノース・セントラル：61.3%
 ウェストノース・セントラル：61.1%
 サウス・アトランティック：53.8%
 イーストサウス・セントラル：54.1%
 ウェストサウス・セントラル：52.9%
 マウンテン（山岳地帯）：61.9%
 パシフィック（太平洋岸）：65.3%

図2 地域別にみたH・フーヴァーの得票率（出典：“The Presidential Election of 1928,” *Current History*, Vol. 29, No. 3 (December 1928), 354; US Census geographical region map, https://commons.wikimedia.org/wiki/File:US_Census_geographical_region_map.png より作成）

関して旗幟を鮮明にしなかった共和党の偽善的姿勢、スミスの飲酒やカトリック信仰に関する中傷やデマに原因を求め、結局誤ったプロパガンダによって有権者が反スミス陣営へとミスリードされた結果であるとした。そのうえで、南北戦争以来民主党を支持してきたいくつかの南部州を失ったものの、非常に多くの共和党員や無党派の人々が自分を支持し、また投票してくれたことに言及し、二大政党の境界線の揺らぎを指摘している⁸⁷。スミス自身、政党再編の開始を感じていたのであろう。

28年選挙で民主党は共和党からマサチューセッツとロードアイランドの2州を奪ったものの、ヴァージニア、ノースカロライナ、フロリダ、テキサスを、南北戦争以来、初めて失った。さらに、それまでの60年間民主党の強力な地盤とみなされてきた「境界州」テネシー、ケンタッキー、オクラホマ、ミズーリでも民主党は敗れた。地域別（図2）にみると、太平洋岸（フーヴァー支持65.3%）、山岳地帯（61.9%）、イーストノース・セントラル（61.3%）、ウェストノース・セントラル（61.1%）での民主党の敗北が顕著である。ウェストサウス・セントラルでフーヴァーの得票率（52.9%）は最も低くなっているが、1924年大統領選挙では共和党クーリッジがこの地域で29.4%しか得票できなかったことを考えると、ここでも民主党が急速に票を失ったことが分かる⁸⁸。

⁸⁷ Smith, *Up to Now*, 408-418.

⁸⁸ “The Presidential Election of 1928”, 353-354; Chiles, *The Revolution of '28*, 126.

しかし、大都市に限ってみると、ニューヨーク市、シカゴ、フィラデルフィア、ピッツバーグ、デトロイト、クリーヴランド、ボルティモア、セントルイス、ボストン、ミルウォーキー、サンフランシスコ、ロサンゼルスの12大都市ではスミスが圧倒的勝利をおさめている⁸⁹。さらに、シカゴでは「アル・スミスを大統領に願う外国語部局 (Al Smith for President Foreign Language Bureau)」なる組織がつくられ、ポーランド系やチェコ系、イタリア系、ドイツ系の人々が動員された⁹⁰。結局、上記のエスニックグループに加えて、スラブ系、アフリカ系の間でスミスは絶大な支持を受け、シカゴのエスニック系およびアフリカ系有権者はこれ以降ははっきりと民主党支持に回った。他の都市でも同様で、フィラデルフィアではドイツ系、ポーランド系、アイルランド系、イタリア系が集中している地域の64%が、カトリックのドイツ系、チェコ系、ベルギー系、ポーランド系の多いミルウォーキーでは86%がスミスを支持した。元来共和党の強固な地盤であったピッツバーグでも、多くの工業労働者が自分たちの利害を代弁してくれる存在とスミスをみなしたことで、1928年選挙を境に民主党の地盤へと変わった。加えて、率直にKKKを批判するスミスに対してアフリカ系の人々も支持を示すようになり、「スミスを大統領に願う黒人連盟 (Smith for President Colored League)」がピッツバーグで結成され、やがてイリノイ、テキサス、ミズーリ、カリフォルニア、カンザス、ニュージャージー、オハイオと州規模で同様の団体が組織された。その結果、たとえばピッツバーグでは、アフリカ系有権者が多く住む第5選挙区で、1924年大統領選挙時には民主党候補に5%しか投票していなかったアフリカ系が、28年にはスミスに40%、32年の大統領選挙では民主党のローズヴェルトに50%近い票を投じている。ニューヨークでも、1920年大統領選挙では、アフリカ系の94%が共和党に投票していたが、28年には約40%がスミスに、32年には58%がローズヴェルトに投票している。少なくとも北東部では、1928年を境に、アフリカ系は民主党を支持するようになった。またモスコヴィッツやプロスカウアなどスミスの忠実なアドヴァイザーや友人にユダヤ系が多いこともあり、ユダヤ系有権者のスミス支持も顕著であった⁹¹。アル・スミスの登場を契機に、民主党は再編の道へと本格的に踏み出した。

むすびにかえて

1928年は大統領選挙でスミスが大敗した年であると同時に、ニューヨーク州知事選挙でF・ローズヴェルトが辛うじて当選した年でもあった。スミスは積極的に新知事を支えるつもりであったし、また新知事も自分に頼ってくるだろうと予想していた。しかし、スミスが新知事から州行政について助言を求められることはなく、さらには周囲の予測に反し、彼の最側近であったロバート・

⁸⁹ 青木「アルフレッド・スミスと都市勢力」、41頁。

⁹⁰ McGirr, *The War on Alcohol*, 175.

⁹¹ Chiles, *The Revolution of '28*, 128-129; McGirr, *The War on Alcohol*, 177-187.

モーゼスやベル・モスコヴィッツは新政権に迎え入れられなかった。ローズヴェルトが、スミスの影響を断ち切り、独自に歩んでゆくことを決意しているのは明らかで、スミスはこれに憤り、落胆した。スミスは、1932年大統領選挙への出馬の可能性を残しつつ、エンパイアステートビルを運営する会社の会長職に就任する。歴史家のドン・ニール（Donn Neal）によれば、この時期にスミスは大恐慌に苦しむ普通の人々との接触が減り、ビジネス上の新しい知人の考え方を積極的に受容していったという⁹²。シカゴで開かれた1932年民主党大会で、スミスはマカドゥやハーストとともにゆるい反ローズヴェルト網を形成し、ローズヴェルトの大統領候補指名を阻止しようとするが、結局目的は果たせず、「パーソナリティよりもプリンシプル」の人であるローズヴェルトは11月の選挙でも勝利をおさめた⁹³。スミスはニューディール政策を強く批判し、ローズヴェルト政権下の民主党の政策は社会党の綱領と区別できないとか、ニューディーラーは民主党員というよりもマルクス主義のイデオログであるとかいった非難を繰り返し、かつてのスミスを知る人々を驚かせ、嘆かせた。1928年選挙を共に戦ったジョー・ロビンソンは、スミスは今や「不幸せな戦士」、つまり威信が地に落ちた裏切り者になり下がったと嘆いている⁹⁴。もはや民主党内でスミスを支持する者はなく、徐々に忘れられた存在になっていった。

スミスの親友であり、アドバイザーであったプロスカウアは、州知事時代に社会福祉立法や個人の権利擁護のために雄々しく戦い、ニューヨーク州政府を公正かつ機能的に再建したアル・スミスが、のちに多くの人から「反動的」と思われるようになったのは、奇妙なパラドックスであると述べ、「リベラルが自由、万人に対する平等な権利、恵まれない人々に対する配慮、社会的特権ではなく社会正義の向上といった運動に献身することを意味するのであれば、スミスはリベラルの美しい理想であった」と振り返っている⁹⁵。また、妻とともにスミスを支え続けたヘンリー・モスコヴィッツは、「万人に平等な機会を与え、そして誰にも特権を与えない」ことを原理原則として、ラスク法案の阻止、州政府再編や社会福祉政策などを具現化したスミスを、「プログレッシヴな政治家」と評した⁹⁶。では、彼らが言うように、スミスは「リベラル」で「プログレッシヴ」な政治家であったのだろうか。

アル・スミスが議員として第一歩を踏み出した1904年、アメリカでは革新主義プログレッシヴィズムと呼ばれることになる社会・政治改革運動が盛り上がりを見せていた。リチャード・ホーフスタッター（Richard

⁹² Neal, *The World Beyond the Hudson*, 283-284.

⁹³ ジャッフエは、スミスとは異なりローズヴェルトは、原理原則で民主党を「リベラル」な方向へと導くと述べている。(Jaffe, "The Democracy and Al Smith", 325.)

⁹⁴ Chiles, *The Revolution of '28*, 201-204. ロビンソンの言葉は、1924年の民主党大会で、スミスを大統領候補に推薦する演説を行ったローズヴェルトが、演説のなかでスミスを指して使用した「幸福な戦士」に由来している。

⁹⁵ Proskauer, *A Segment of My Times*, 43.

⁹⁶ *Progressive Democracy*, xi-xiii.

Hofstadter) は、急速な都市化とそれに追いつけない行政管理能力とが政治マシンの発達を促し、その政治マシンが政治腐敗や社会不安を生み出したこと、都市化に伴い工業化の進展や資本の集中が生み出され、それが貧富の差の可視化や労使紛争への注目をもたらし、加えて社会的地位のヒエラルキーに変化を起こしたこと、そして都市化・工業化が新来移民の北部大都市への流入を招き、従来のプロテスタントに基づく農村型社会に不安を生ぜしめたことが、革新主義運動を引き起こしたと説明する⁹⁷。この時代に、カトリックでアイルランド系で政治マシンと関係の深いスミスは、知事時代の業績によってしばしば「^{プログレッシヴ}進歩派知事」と称されたのだった。では、彼の政治のどこが「^{プログレッシヴ}」とされたのか。

有賀夏紀は、^{プログレッシヴィズム}革新主義の思想や動きには相互に矛盾が見られ、「進歩的」と考えられる運動と「保守的」といえる立場が混在しており、この多様性こそが「まさにアメリカ的な改革運動の性格」を示していると述べる。さらに、^{プログレッシヴィズム}革新主義には、①社会問題の個別的部分的な改善ないし改革、②アメリカ社会を資本主義から社会主義へと変えようとする改革、③資本主義経済のもとで発展した工業化社会にあわせた新しい社会秩序の編成、という3つの立場があったとする⁹⁸。有賀のこの^{プログレッシヴィズム}革新主義の定義に則ってスミスの政治を考えてみたとき、彼の社会福祉立法は①の立場で、行政改革は③の立場で取り組まれたものであったといえよう。新旧の移民がひしめくローワー・イーストサイドに生まれ、貧しい労働者の苦しい暮らしぶりを見て育ったスミスだからこそ、彼らにとって必要なもの、彼らが求めることを敏感に察知し、彼らの、そして彼の目の前にある問題を解決しようとしたのではあるまいか⁹⁹。それが、最低賃金法や労災補償法、低家賃の住宅提供、教育改革、あるいは所得減税などにつながった。一方、自叙伝のなかで述べているように、1920年の州知事選に敗れたのちに就任した輸送会社の役員や銀行理事などの経験は、政界復帰後のスミスの政治に生かされた¹⁰⁰。たとえばスミスの行政改革では、無駄を省き効率的なシステム構築が目指された。ニールは、こうしたスミスの立場を、「基本的な主義 (basic cause) を攻撃するのはなく、「最も身近な困難」に対処する」ものであると述べる¹⁰¹。スミスの「^{プログレッシヴィズム}進歩主義」は、言い換えれば、目の前の「問題」にプラグマティックに対処する姿勢のことであった。

それでは、スミスの「リベラル」な立場の象徴とされたラスク法案や映画検閲への反対、あるいはKKKへの非難はどう解釈したらよいのだろうか。カトリックであるスミスがマイノリティの権利擁護に積極的で、プロテスタント的価値観を押し付けてくるKKKやASLのような組織に、ま

⁹⁷ Richard Hofstadter, *The Age of Reform: From Bryan to F. D. R* (New York: Vintage Books, 1955), 174-186. [R・ホーフスタッター (清水知久ほか共訳) 『改革の時代 農村神話からニューディールへ』 (みすず書房、1988 [1967])、157-166頁。]

⁹⁸ 有賀夏紀『アメリカの20世紀 (上)』 (中公新書、2002年)、73-74頁。

⁹⁹ Smith, *Up to Now*, 273-276.

¹⁰⁰ Smith, *Up to Now*, 228.

¹⁰¹ Neal, *The World Beyond the Hudson*, 36.

たラスク法や禁酒法のような政策に異議を唱えたことは、ごく自然であろう。プロテスタンティズムを押し付けてくるように思える勢力に対して、個人的・政治的・市民的権利の擁護、あるいは州権の擁護という観点から、思想や言論、宗教に対する「寛容」を訴える。その意味ではスミスは確かに「リベラル」であった。しかしマイノリティの権利擁護と言っても、アフリカ系や女性の権利に関しては、やや曖昧な態度であった¹⁰²。紙幅の都合で今回はこの問題の詳細には言及しないが、女性参政権やアフリカ系の投票権の問題についてはいささか歯切れが悪い。結局、スミスの「リベラリズム」は、自分自身と自分の目の前の人々にとっての「寛容」を求めるものであったのかもしれない。

実のところ、反スミス陣営が主張していたような、資本主義社会を社会主義社会に仕立て直そうという意図はスミスには全くなく、自分の政治が「社会主義的」と言われることにうんざりしていた。彼の「プログレッシヴィズム」にしろ、「リベラリズム」にしろ、既存の秩序改善のためのものであり、資本主義社会の見直しには至らなかったのである。

革新主義的責任感の背後にある「福音書的プロテスタンティズムの教えとマッグワンプ的市民的教養」を指摘したのはホーフスタッターだが、これに倣うと革新主義者アルフレッド・スミスの政治家としての責任感の背後には、「政治マシンのプラグマティズムの教えとサイドウォーク的庶民的教養」が存在した¹⁰³。スミス流のプラグマティズムと教養は、エスニック系労働者の多いニューヨークに限定される限りでは歓迎されたが、全国的に拡大・適用されるとなると、大きな反発や抵抗を生み出した¹⁰⁴。しかし、下町の庶民的教養とプラクティカルな政治手腕の持ち主が民主党のリーダーとなったことで、民主党は南部を地盤とする白人の政党から、移民やアフリカ系の多い北東部を中心とする都市の政党へと変わってゆく。そして20世紀アメリカの政治は、プロテスタンティズムとプラグマティズムを併せ持ち、マッグワンプ的市民的教養と下町の庶民的教養の両方を理解するF・ローズヴェルト大統領の誕生とともに、新しい局面へと踏み出していくことになる。

¹⁰² Lisa G. Materson, "African American Women, Prohibition, and the 1928 Presidential Election," *Journal of Women's History*, vol. 21, no. 1, (Spring, 2009), 63-86.

¹⁰³ Hofstadter, *The Age of Reform*, 206. [ホーフスタッター『改革の時代』、182頁。]

¹⁰⁴ メンケン は、「よきニュー Yorker としてのアル [・スミス] は、カンザスの農夫と同様に偏狭 (provincial) である」と述べた。(Menken, *Al Smith: Hero of the Cities* 142-143.)